

当院を受診される患者さまへ

宗教上の理由による輸血拒否に対する当院の対応について

当院では、以下の基本方針に則り、宗教上の理由による輸血拒否について対応いたします。
ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

基本方針

1. 原則として、輸血を必要とする治療が行われる可能性がある場合、宗教上の理由を元に拒否される患者さまの診療および治療処置は行わず、転院を勧告いたします。
2. すべての手術や出血する可能性のある検査および治療処置では輸血をする可能性があります。医師が輸血を必要と判断した場合は、同意が得られない場合でも輸血を行うことがあります。
3. 輸血拒否をされる患者さまやそのご家族より、免責証明書・絶対的無輸血治療に関する同意書等を求められても、受理・署名はいたしません。

2012年8月

病院長